

2013年4月26日

富久屋マネージメント株式会社
代表取締役 津郷 泰富 様

適格消費者団体 特定非営利活動法人
消費者支援機構 関西
理事長 榎 彰 徳

【連絡先（事務局）】担当：西島
〒540-0033

大阪市中央区石町一丁目1番1号
天満橋千代田ビル

TEL06-6945-0729/FAX06-6945-0730

ご連絡

前略

貴社からの2013年4月11日付『「お問い合わせ」及び「申し入れ及び要請書」について』に対して、以下のとおり、ご連絡します。

上記書面において、貴社は営業業務及び営業活動はしておらず、お客様との契約・対応等も関与していないとのことですが、当団体への情報提供者の契約書面に、貴社名が記されていることを確認しております。加えて、契約に基づき授受された金員の領収書には貴社名が単独で記載されていることから、貴社が契約主体であると判断した次第です。

また、貴社の商業登記簿によると、「貸衣裳業」「冠婚葬祭に関する業務」「冠婚葬祭に関する物品の賃貸業」「冠婚葬祭に関する物品の販売業」等が目的欄に記載されている一方、経理（受託・代行）業務については目的欄に記載がありません¹。

加えて、商業登記簿によると、V e a U B r i d a l 社の代表が貴社の役員を兼務されております。

当団体は、貴社に対し、2011年9月28日「お問い合わせ」、2012年8月29日「再お問い合わせ」、2012年10月23日「申し入れ及び要請書」をお送りしておりますが、3度とも貴社から何らの連絡をいただかず、連絡をいただいたのは今回が初めてです。ちなみに、前記の「お問い合わせ」「再お問い合わせ」は、誤解に基づく申し入れを回避するために、「申し入れ」に移行するまでは、ご回答も含め公開しない運用としており、かつその旨貴社にも文書でお伝えしています。

仮に貴社が営業会社から持ち株会社にその業態を移行した等の事情がおり

¹ なお、目的欄に「前各号の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することによる、当該会社の事業活動の支配、管理」とありますが、これは、いわゆる持ち株会社に関するものであり、貴社ご指摘の経理業務の受託とは異なるものと考えています。

であれば、具体的な経緯をお示しいただくべきであると考えております。

当団体が貴社に上記の書面を送りしたこと等をホームページに掲載したことで、貴社は名前を傷つけられ会社として信用を失くしておりますとのことですが、貴社に上記の書面をお送りし、ご対応いただけなかったことは事実であり、ホームページからの削除には応じられません。

当団体の申入れに真摯にご対応いただくようあらためてお願い申し上げます。

以上、ご連絡します。

草々